

福島県県南地方振興局における放射線測定器の貸出について

平成23年4月27日

県では、今回の原子力発電所事故に伴う工業製品等の風評被害を防止するため、放射線測定器の無償貸出を行うこととなりましたのでお知らせします。

記

1 貸出場所

福島県県南地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工労政課
(白河市昭和町269)

2 貸出対象者

県南地方(白河市、西白河郡、東白川郡)に所在する事業所及び市町村

3 貸出機器

GM式サーベイメータ

シンチレーション式サーベイメータ

測定器は校正済みです。

4 貸出方法

電話または来所による予約制となります。

1事業所あたりの貸出期間は2泊3日以内です。

測定器の借受・返却は、8時30分から17時15分の間で行ってください。

なお、返却期日が土日、祝祭日にあたる場合は、翌開庁日に返却してください。

貸出を受ける事業所は、別紙「サーベイメータ機器貸出票」に必要事項を記載し、貸出当日に持参してください。

5 貸出料金

無料

6 予約申込先

福島県県南地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工労政課

電話 0248-23-1546

サーベイメータ機器貸出票

県南地方振興局

受付番号					
太線の枠内のみ記載願います。					
申請者	住 所				
	事業所名等			電話番号	
	代表者名	役 職		氏 名	
	担当者名	役 職		氏 名	印 記名押印(私印)または署名してください。

下記注意事項を承諾し借り受けます。

	内 容	来所者氏名	応対者氏名
貸 出	月 日 :		
返 却	月 日 :		

貸出機器名		メーカー名	
型 式		シリアル番号	

注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 予約は、電話または来所により行ってください。FAXやメールによる予約には応じておりませんのでご注意ください。 2 返却日時は厳守してください。 3 故障等の場合には、修理料金等を負担いただく場合があります。 4 紛失や期限を過ぎても返却されない場合には機器代金を弁償していただく場合があります。
------	--